

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 与謝野町・与謝野町議会議長・与謝野町教育委員会

令和8年9月公表

－女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績－

I 職員の給与の男女の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.1 %
全職員	74.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	95.6 %
本庁課長補佐相当職	96.5 %
本庁係長相当職	95.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.3 %
31～35年	98.0 %
26～30年	93.4 %
21～25年	83.7 %
16～20年	105.7 %
11～15年	95.1 %
6～10年	94.9 %
1～5年	123.9 %

【説明欄】

1：「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の差異の算出にあたって用いている職員数は、雇用保険に非加入の者を0.5人に換算しています。

2（1）：「本庁課長相当職」区分には、主幹級を含めています。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	2 7 . 9 %

【説明欄】

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	2 7 . 9 %
本庁課長補佐相当職	3 8 . 7 %
本庁係長相当職	2 6 . 9 %

【説明欄】

「本庁課長相当職」区分には、主幹級を含めています。

Ⅳ 採用した職員に占める女性の割合

区分	女性
事 務 職	4 2 . 9 %
事務職以外	7 5 . 0 %
合 計	5 4 . 5 %

【説明欄】

令和 7 年 4 月 1 日採用者（常勤職員）について記載しています。

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 与謝野町・与謝野町議会議長・与謝野町教育委員会

－職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績－

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	50.0 %
女性	100.0 %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	100.0 %
女性	100.0 %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	%	%	%	%
1週間以上2週間未満	%	%	%	%
2週間以上1月以下	100.0 %	%	100.0 %	%
1月超3月以下	%	%	%	%
3月超6月以下	%	%	%	%
6月超9月以下	%	%	%	%
9月超12月以下	%	25.0 %	%	100.0 %
12月超24月以下	%	50.0 %	%	%
24月超	%	25.0 %	%	%

【説明欄】

1：令和7年度に子が生まれて育児休業が取得可能となった職員数に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員数を割合(%)で示したものです。

Ⅱ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
庁舎勤務	7 . 1 時間／月
上記以外	1 . 4 時間／月

【説明欄】

Ⅲ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

	令和 7 年	令和 6 年	令和 5 年
日数	1 0 . 4 日	1 0 . 6 日	9 . 7 日

【説明欄】